

2022年12月26日
株式会社タジマモーターコーポレーション

弊社代表者の交代について

この度、弊社代表取締役会長であった田嶋伸博（「田嶋」）が2022年12月25日付けで弊社取締役を辞任したことに伴い、同日付で新たに取締役浅井秋彦が代表取締役社長に就任いたしましたので、ご報告させていただきます。

田嶋については、先般、弊社グループ会社である大町温泉観光株式会社（「大町温泉観光」）の代表者（2022年12月25日付で解任）であった屋田翔太（「屋田」）らと大町温泉観光が運営する爺ガ岳スキー場内に燃え殻、木くずなどの廃棄物約5,640キログラムを埋めて投棄することを共謀した点および屋田らと同スキー場内において廃棄物である木くず約41.8キログラムを焼却することを共謀した点の2つの嫌疑で逮捕・勾留されておりましたところ、前者の嫌疑については2022年12月26日付で処分保留釈放となっております。なお、屋田は、廃棄物の投棄と焼却の両嫌疑で2022年12月26日付で起訴（公判請求）されております。

一方、後者の嫌疑については、従前の弊社リリースにおいて調査中である旨公表いたしました。その後の調査により田嶋は木くずの焼却に関する廃棄物処理法の規制につき不十分な理解の下、屋田らによる木くず焼却を容認していた可能性があるとの事実関係が判明いたしました。そのため田嶋より、木くず焼却についての廃棄物処理法違反の可能性が否定できないことから、弊社グループ事業への影響に鑑み、弊社取締役を辞任したいとの申し出があり、弊社グループ会社各社の経営体制・コンプライアンス体制をさらに強化していく視点も踏まえつつ、当該申出を受理し、この度の代表者交代に至ったものです。

田嶋は2022年12月26日付で木くず約41.8キログラム焼却による廃棄物処理法違反で起訴（公判請求）されました。屋田らによる焼却行為があったことは事実であり、田嶋は自身の法令の理解が不十分であったことを認め、刑事公判に誠実に対処する方針であることを確認しております。

既に「弊社代表者に関する報道において」の中でも言及しておりますとおり、田嶋の関与の如何にかかわらず、弊社グループ会社である大町温泉観光の関係者が自社の事業用敷地内において廃棄物処理法違反を行っており、これを事前に防止できなかったことが事実であり、今後は新代表者の号令のもと、二度と同様の事態を引き起こすことのないよう、本件に関する更なる原因究明を進めるとともに、徹底的な再発防止策を講じていく所存です。弊社の顧客及び関係するすべての皆様に多大なるご迷惑をおかけしたことを改めてお詫び申し上げます。

皆様におかれましては、弊社グループに対し、今後も変わらぬお引き立てを賜りますよう伏しお願い申し上げます。

【本件に関する報道関係からのお問合せ先】

株式会社タジマモーターコーポレーション 広報グループ
E-mail : pr@tajima-motor.com